夕刊 臺灣日日新報 (第二版) (明治卅一年五月九日第三種郵便物認可) 昭和十八年六月三十日 (水曜日) 第一万五千五百六十二號

陸鷲ダーウイン攻撃
敵機卅機を撃墜破
ワウ附近 十四機を撃墜

【東京發至急報】大本營發表 (六月二十九日十二時)

一、帝國陸軍航空部隊は六月二十日及び二十二日濠洲西北部に於ける敵空軍基地ポート・ダーウインを攻撃せり、其の狀況次の如し

(一)六月二十日敵戰闘機四十數機と交戰其の二十七機を撃墜し地上に在りし三機を撃破せる外、兵舍群の大部及飛行場施設を爆碎數箇所を炎上せしむ、我が方の損害自爆三機なり

(二)六月二十二日戰闘機隊を以て再び進攻せるも敵飛行機及對空火器共我に應戰のなく全機無事歸還せり

二、帝國陸軍航空部隊は六月二十日及二十一日ニューギニア島ワウ附近敵飛行場を攻撃次の戰果を收めたり

(一)六月二十日ワウにおいて地上に在りし敵飛行機三機を撃破す、我が損害なし

(二)六月二十一日サラモア附近上空において敵戰闘機二十數機と交戰二機を撃墜したり、我が方一機未だ歸還せず

空陸に敵影を見ず
ダーウイン潰滅狀態

【ロンドン卅日發同盟】二十六日發同盟ニューヨーク電ダーウイン發大本營發表によれば二十日ポートダーウインに對し敵機の大編隊が來襲し爆撃を行つたが陸海兩方面の我が防空部隊から激しい反撃を受け二十二日以後敵機の來襲なく平穩な狀態にある

【同盟電】豪州、ダーウインの陸海空の防空部隊から發せられてゐると傳へられる

戰時生活面に適應
地方行政協議會の創設

【同盟電】豪州、ダーウインの陸海空の防空部隊から發せられてゐると傳へられる

【ロンドン卅日發同盟】豪州政府は豪州と日本の心臓であるこの一連の重要都市の防空に關しては首都の防空と同樣に敵機の來襲に備へることは勿論であるが、敵の攻撃に對し出來るだけ生活に影響なからしめるやうに考へて見よう

防空 空襲警報を解除する場合は眞に一切の敵機が去つたことを確認した後でなければならない、即ち敵機の來襲に對しては警報發令の權限を有する者は敵機の動向を十分に把握しなければならない、警報發令の權限を有する者は敵機の來襲に對しては警報發令の權限を有する者は敵機の動向を十分に把握しなければならない、警報發令の權限を有する者は敵機の來襲に對しては警報發令の權限を有する者は敵機の動向を十分に把握しなければならない

增産と食糧配給 食糧の確保增産に關する部署を設けられ生産の大增强が講ぜられてゐるも一般有業人口に對する食糧供給が大きな問題がかけられてゐる

當局の確認報告
船舶の難破と死亡の認定

高等法院上告部判官 草薙晋

◇船舶の難破と死亡の認定に關する判例は從來から數多くあるが、(イ)船舶の難破と認定されるためには如何なる程度の難破を必要とするか、(ロ)船舶に乘つてゐた人が難破後生死不明となつた場合、その人を死亡したものと認定するためには如何なる條件を必要とするか、(ハ)船舶に乘つてゐた人が難破後生死不明となつた場合その人の死亡の時期を如何に認定するか、(ニ)船舶に乘つてゐた人が難破後生死不明となつた場合その人の死亡の時期を如何に認定するかといふ點に關しては從來學說上にも判例上にも種々の說があつて一定してゐなかつたのであるが、最近に至つて大審院の判例は漸く一定の傾向を示すに至つたのであるから、茲に最近の判例を中心として船舶の難破と死亡の認定に關する問題を說明することとする

◇船舶の難破とは船舶が航海に堪へざるに至つたことをいふのであつて、船舶の沈沒、轉覆、破壞、行方不明、船體の著しい損傷、機關の破壞、檣の折損、舵の破損、羅針儀の破壞、船具の滅失、船員の傷病、食料缺乏等の場合がこれに該當する

◇船舶の難破と死亡の認定に關する規定は從來は海上保險法第三十條第三項に依るものとされてゐたが、同法は昭和十八年四月一日から施行せられることになつたので、同日以後は新法第三十條第三項に依ることになる

◇新法第三十條第三項の規定する船舶の難破と死亡の認定に關する部分は從來の規定と大體同樣であるが、(イ)船舶の難破とは船舶が航海に堪へざるに至つたことをいふのであつて、船舶の沈沒、轉覆、破壞、行方不明、船體の著しい損傷、機關の破壞、檣の折損、舵の破損、羅針儀の破壞、船具の滅失、船員の傷病、食料缺乏等の場合がこれに該當する點、(ロ)船舶に乘つてゐた人が難破後生死不明となつた場合その人の死亡の時期を如何に認定するかといふ點に關しては從來學說上にも判例上にも種々の說があつて一定してゐなかつたのであるが、最近に至つて大審院の判例は漸く一定の傾向を示すに至つたのであるから、茲に最近の判例を中心として船舶の難破と死亡の認定に關する問題を說明することとする

◇船舶の難破とは船舶が航海に堪へざるに至つたことをいふのであつて、船舶の沈沒、轉覆、破壞、行方不明、船體の著しい損傷、機關の破壞、檣の折損、舵の破損、羅針儀の破壞、船具の滅失、船員の傷病、食料缺乏等の場合がこれに該當する點、(ロ)船舶に乘つてゐた人が難破後生死不明となつた場合その人の死亡の時期を如何に認定するかといふ點に關しては從來學說上にも判例上にも種々の說があつて一定してゐなかつたのであるが、最近に至つて大審院の判例は漸く一定の傾向を示すに至つたのであるから、茲に最近の判例を中心として船舶の難破と死亡の認定に關する問題を說明することとする

搭乘員の喪失二千
歐洲の航空決戰 反樞軸空軍損害莫大

【ストックホルム二十八日發同盟】獨逸に於ける「航空決戰」は日を追つて熾烈の度を加へ、英獨兩空軍は日々數百機の大編隊を以て交戰し、特に獨逸空軍は英國本土及び英國海峽の船舶に對する攻撃を强化し、英國空軍は獨逸の軍事施設に對する攻撃を强化してゐるが、獨逸空軍の損害は英國空軍の損害に比し遙かに大きいと傳へられてゐる

昭和十八年六月三日（水曜日）　新日本報　第一万五千五百六十二號　（第三種郵便物認可）　（二）

陸軍伍長の新兵さん

三十七歳で再び徴兵檢査、甲種合格

變り種壯丁隈本正光君

【熊谷特電】大里郡熊谷町に住む陸軍伍長隈本正光君（三七）は、昨年十月現役兵として入營、一年間の軍務を終へて本年三月末日除隊、歸郷したが、今回再び徴兵檢査を受けることになつた。隈本君は明治三十三年三月生れ、大正十二年十二月現役兵として入營、歩兵第四聯隊に入隊、軍曹に進級、昭和二年十二月伍長に任官、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十年十月再び召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十二年七月三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十三年十月三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十五年十月四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十七年十月五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月五十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月六十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月七十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月八十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月九十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百二十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百三十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百四十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百五十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百六十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百七十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百八十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月百九十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百二十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百三十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百四十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百五十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百六十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百七十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百八十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月二百九十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百二十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百三十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百四十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百五十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百六十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百七十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百八十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十四たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十五たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十六たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十七たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十八たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月三百九十九たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四百たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四百一たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四百二たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、昭和十八年四月四百三たび召集を受けて入營、同年十二月除隊、歸郷したが、

（第二版）　〈明治卅一年五月九日第三種郵便物認可〉　昭和十八年六月三十日（水曜日）　臺灣日日新報　第一万五千五百六十二號

臺灣日日新報

本日夕刊共六頁
二百百百正入張張張
社新日日會
行
話　題　料　廣　告　本
局　内　局　支　店
東京出張所 東京市麹町區有樂町一ノ七 朝日新聞社内 電話有樂（59）一一一一番
大阪支局 大阪市北區堂島中一丁目 電話北（36）一一一一番
名古屋支局 名古屋市中區廣小路通 電話本局（23）一一一一番

ガダルカナル島上陸敵を撃滅

日本武士道の精華

那須、古宮兩部隊長奮戰

長隊部雄弓須那

古宮正郎次長隊部

【陸軍報道班員　森川賢司】大東亜戦争の行方を決する天王山ガダルカナル島攻防戦に於ける我が陸軍将兵の勇戦奮闘ぶりは、今や全国民の血を湧かし肉を躍らせてゐるが、ここに第十七軍十月ガダルカナル島総攻撃の火蓋を切つて以来、敵の陣地にあつて終始全軍を指揮し、最後の最後まで陣頭に立つて奮戦した那須、古宮両部隊長の面目躍如たるものがある。

敵の陣地を一望の下に見下せるものとあつてこの頃名高き敵の要塞線に対し攻撃の火蓋を切つて以来久しかつたが「最後の一兵まで」となり「最後の一弾まで」となつて最後の突撃に移るまでの間、古宮部隊はルンガ河畔西部にある敵の飛行場を睨み、那須部隊はルンガ河畔東部にある敵の飛行場を睨んで、日夜敵陣に肉迫攻撃を続けるうちに那須部隊は敵の第二線陣地を突破して敵の第一線陣地と相対峙するに至つた。

この間古宮部隊は敵の第一線陣地を突破して敵の第二線陣地と相対峙するに至つたが、敵は第一線陣地を突破されるや、第二線陣地に対し猛烈な砲爆撃を加へ、更に第一線陣地に対しても砲爆撃を加へ、我が突撃隊の進撃を阻止しようとしたが、古宮部隊は敵の砲爆撃を物ともせず、敵の第二線陣地に対し突撃を敢行し、遂にこれを突破して敵の第一線陣地と相対峙するに至つた。

この間敵は古宮部隊の突撃を阻止するため、ルンガ河畔の西方からも東方からも、更に後方からも右からも左からも、更に後方からも、見たれに二線の戦力をへ見えない戦力をと持つかと、殺うしまとほうかも無数の大自然がかたくとも敵を撃つて敵は我が肉弾に斃り倒れ、なことは驚しつた

壹岡暗いこの大密林

のはわが陸の敵が古宮部隊であつた、更に敵軍主力攻撃の鉾先として我が一の突撃を敢行しようとしてゐる、昭和十七年十月十日の敵陣地偵察はガダルカナル島ルンガ・サウロング一帯の地形を調べようとするモルソガ河下流東部にある敵の飛行場の偵察の為であつた

敵の陣地を一望の下に見下せるものとあつてこの頃名高き敵の要塞線に対し攻撃の火蓋を切つて以来久しかつたが「最後の一兵まで」となり「最後の一弾まで」となつて最後の突撃に移るまでの間、古宮部隊はルンガ河畔西部にある敵の飛行場を睨み、那須部隊はルンガ河畔東部にある敵の飛行場を睨んで、日夜敵陣に肉迫攻撃を続けるうちに那須部隊は敵の第二線陣地を突破して敵の第一線陣地と相対峙するに至つた。

この間古宮部隊は敵の第一線陣地を突破して敵の第二線陣地と相対峙するに至つたが、敵は第一線陣地を突破されるや、第二線陣地に対し猛烈な砲爆撃を加へ、更に第一線陣地に対しても砲爆撃を加へ、我が突撃隊の進撃を阻止しようとしたが、古宮部隊は敵の砲爆撃を物ともせず、敵の第二線陣地に対し突撃を敢行し、遂にこれを突破して敵の第一線陣地と相対峙するに至つた。

悪性マラリアに冒され

軍旗と共に死ねつ

陣頭指揮神の姿 那須部隊長

「古宮部隊長に」折柄敵へ向けられたのは敵を撃つに絶好の機会であつたが、古宮部隊の第一線陣地と敵の第二線陣地との間に「人間は死生を超越して生命に執着なし」と言ふ悲壮の決心の下に「軍旗は古宮と共に前線に立つ」部隊長は「軍旗は古宮と共に前線に立つ」部隊長は「軍旗は古宮と共に前線に立つ」部隊長は

社說

決戰下の大祓について

本日は六月晦日、六月の大祓の日であり、各地において夫々それ相應の大祓を行ふ筈であるが、殊に今年は大東亞戰爭第二年目の重大時局に際會し、國民全體一致團結して國難に當り、以て今日に處さんとするの秋であるから、此の大祓を單なる形式的の行事に終らしめないで、この際特に大祓の意義を明かにし、國民一般に於ける其の實踐に資したいと思ふ。この大祓は、祓の觀念に關する限り、神武天皇が、橿原に都を定め給ふに當り、先づ大祓の儀を行はせられたのに始まる。爾來天皇が、國難に際會し給ふ毎に、天照大神の御前に於いて、又は廣く天下に對して、大祓の儀を行はせられたことが屢々史上に見えてゐる。この大祓は、祓の觀念に關する限り、神武天皇が、橿原に都を定め給ふに當り、先づ大祓の儀を行はせられたのに始まる。爾來天皇が、國難に際會し給ふ毎に、天照大神の御前に於いて、又は廣く天下に對して、大祓の儀を行はせられたことが屢々史上に見えてゐる。

殊に、この大祓は、明治天皇が、明治維新の大業を成就し給ふに當り、明治元年閏四月十四日、及び同年七月十七日の二回に亙つて行はせられたのである。

「祓」とは即ち「清め」であり、身につけてゐる罪や穢れを拂ひ去つて、身も心も清淨なる狀態に立ち返ることを意味する。即ち天津罪と國津罪とを祓ひ清めることに外ならない。

天津罪とは、畔放、溝埋、樋放、頻蒔、串刺、生剝、逆剝、屎戸の七つの罪であり、國津罪とは、生膚斷、死膚斷、白人、胡久美、己母犯罪、昆虫の災、高津鳥の災、畜仆し、蠱物、天つ罪、國つ罪、許多久の罪出でむ、此く出でば、天つ宮事以ちて、天つ金木を本打ち斷ち、末打ち切りて、八針に取辟きて、天つ菅麻を以ちて、八結に結ひ、天つ祝詞の太祝詞事を宣れ、此く宣らば、天つ神は天の磐戸を押し開きて、天の八重雲を伊頭の千別に千別きて聞こし食さむ、國つ神は高山の末、短山の末より、佐久那太理に坐して、八重の多那雲を伊頭の千別に千別きて聞こし食さむ、此く聞こし食してば、罪と言ふ罪は在らじと、祓へ給ひ清め給ふことである。

大祓は、この天津罪と國津罪とを祓ひ清めることに外ならないが、それは現在の我々にとつては、日常の生活に於ける不淨の穢れを祓ひ清めることにほかならない。

大東亞戰爭第二年目の重大時局に當つて、我々は日常の生活に於ける不淨の穢れを祓ひ清めることを怠つてはならない。それは單なる形式的の行事に終らしめないで、我々各自の日常生活に於ける不淨の穢れを祓ひ清めることに外

皇太后陛下の御仁慈

全國十四の癩療養所に
野菜、草花の種子御下賜

國に捧げよ若き血潮
ゆけ！海の護りへ
海軍志願兵あすから願書受理

待つこと久し七月一日
一番乗りへ満を持す青年

重點を全國大會に
『決戦下に敢行第十四回神宮大會』

軍艦旗の下御奉公
回天の偉業成し遂げよ

闘魂よく片肺で歸還
ダーウィン爆撃行の死闘記録

既に自爆を覺悟す
奇蹟エンヂンの火消ゆ

お菓子の配給制
來月からまつ島都に

現地にて公務遂行中
學生募集要項
七月一日附で發表する

今日の映画

やつめ鰻肝油
胃腸カタル・栄養に
新錠もと
無代進呈

部下の屍に自ら讀經

ニューギニアに敢闘する田中少尉

立派な人物、佐久間氏語る

この壯烈な田中少尉の話に次の如き美談がある

征かう海軍志願兵

いよ〳〵明日受付開始

明日を遲しと待つ

一意兵の道に修練

若櫻洪君の初便り

國民皆泳の尖兵へ

指導者錬成會無事修了

凛々しモンペ姿

大和女子青年稻刈奉仕

空地利用、見事結實

蓬萊郡で　蔥胡瓜子四千二百斤

脂粉追放、女給さんも

國民皆働の實

空の防人へ

感謝の寄金

神社に感謝

の參拜

戰時生活の基

準確立へ

硬貨回收に日

婦會員乘出す

決戰髪で行かう

皇奉屏東市支會で回覽板

海は男の行く處

海軍思想を啓發

玉砕勇士に決意新た

山の社衆が尊き獻金

捨身の奉公をせよ

大田支部長廳民に要望

新高都市建設

資材入手成功

皇奉屏中市

支會の常會

高雄州下で

保姆講習會

新竹州養豚王

國目差す

體型審査始る

新化街の米英

撃滅大會

高雄州下で

「皇民奉公」

赤誠の献金

軍司令部（六月分）

國防獻金

懐しの我が家へ

白衣の天使昨日歸還

大いなる祭

(172)

中野實作

三芳悌吉畫

赤誠生産陣

決戰生活館

南の風

大六萬物語